

# けんろく 通信

No.026  
2018.4

KENROKU REPORT



弁護士法人  
兼六法律事務所

〒920-0932 金沢市小將町3番8号

TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

URL <https://kenroku.net/>



弁護士  
小堀 秀行

## 金沢弁護士会会長に就任しました。

平成30年度の金沢弁護士会会長に就任しました。任期は4月1日から来年3月31日までです。

弁護士が抱える課題は多数ありますが、重要なテーマが「弁護士と競争社会」です。競争といっても様々あります。

一つ目は弁護士間の競争ですが、これは好ましいことです。よりよいサービスを競うことは社会の為にもなり、弁護士の成長にもつながります。

二つ目は司法書士や行政書士など他土業との競争です。他土業との競争においては、弁護士の強みは何か、弱みはどこにあるのかを知ることが大切です。残念ながら弁護士は他土業に押され気味ですが、弁護士しか提供できないサービスをもっと磨き、広く宣伝することが必要だと思います。

三つ目の競争は、IT、IOT、AIなど情報技術との競争です。弁護士にとってもっとも強力な競争相手です。多くの人が「弁護士に相談するよりネットで調べた方が早いし安いし正確だ」と思っています。また、賃料を滞納すると玄関ドアが開かないマンションなど、技術革新によって紛争の予防、解決がされるようになっていきます。紛争解決は本来弁護士や裁判所の仕事でしたが、裁判は時間がかかりすぎるため、社会は明らかに敬遠しています。もっと迅速な解決が必要であり、弁護士や裁判官が努力工夫する必要があります。

また、情報技術との競争に勝つには、彼らの不得意とする個別対応、カスタマイズが重要となります。離婚、交通事故、賃料不払いなど紛争類型がありますが、個別の事件で同じものは一つも存在しません。中でも、相談者の心情は様々です。弁護士は、相談者と直接向き合って話し、解決に最適な方法を探っていきます。相談者が求めている安心と納得を提供するために、弁護士は言葉を選び、文書を作成し、手続きを進めていきます。テキスト文書にすると同じ内容であっても、その人の表情、言い方に着目すると意味合いがかなり変わってきます。このようなことは現在の科学技術では対応できません。弁護士の仕事は紛争の機械的解決ではなく、相談者に安心と納得を得てもらうことだと再認識することが重要です。

弁護士全体がレベルアップするよう努めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

小堀 秀行

弁護士  
ピックアップ  
アップ

今年1月、事務所ですべて初めて税理士と共同で相続のセミナーを開催しました。そこで、今回からスタートした弁護士ピックアップでは、セミナーを担当した副所長の二木について迫りたいと思います！

▶ 二木 弁護士 特集

相続セミナーを開催しました

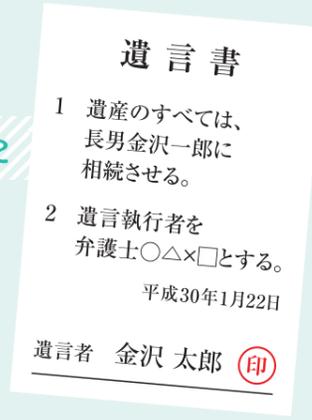
平成30年1月22日、金沢市内で、税理士と共同で、相続セミナーを開催しました。

前半は、二木が相続の基本を説明しました。トラブル防止のために遺言書の作成が有効で、弁護士に頼んで作成するのが安心で確実であること、などをお伝えしました。

そして、遺言書の例をご披露しました。右上をご覧ください。

後半は、税理士から、相続税の基本や注意すべきポイントについて、説明がありました。

地元の方や顧問先の関係者等、19名の参加者は、メモを取りながら熱心に聞いておられました。



二木 弁護士の横顔



登山

昨夏、立山の室堂にて。運動不足露呈状態です



ペットの  
まるちゃん

我が家の「おネコ様!」です



早稲田大学第1文学部(東洋哲学専攻)を卒業して、司法試験に合格しました。平成元年から6年間、大阪地検特捜部等で検事を務めた後、金沢弁護士会で弁護士になって、現在に至っています。

力を入れている分野は、家庭内や職場内におけるトラブルの円満解決です。離婚訴訟を起こされたものの、離婚したくない、という顧客の要請にお応えして、離婚せずに円満解決した例も

あります(もちろん、その逆もあります。不当に離婚を拒否している相手との離婚実現等々)。

弁護士業務を通じて、良好な法的サービスを提供することで、依頼者(社)の皆様と良好な関係を築きたい、そして、未永いお付き合いができれば、と思っています。



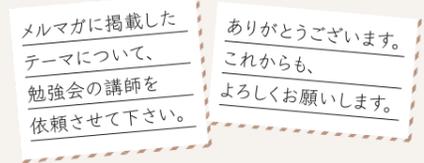
スキー

昨年12月、金沢近郊のスキー場にて

「メルマガ・ニュースレターを発行しています」

情報発信の場を増やす一環として、昨年末より当事務所の弁護士と名刺交換をされた方に「企業法務メルマガ」を、また顧問契約※(右下参照)をしている方の中から希望者に「ニュースレター」の配信を始めました。内容は、身近な法律の疑問にお答えするコラムをお送りしています。最近の話題は「契約書」の書き方に関連したもので、読者の方からの反響も届いています。

読者の声



コラムの詳細についてご関心のある方には、無料で「企業法務メルマガ」の登録をいたしますので、こちらのフォームから必要事項の入力をお願いいたします。  
<https://submitmail.jp/FrontReaders/add/4620>



※顧問契約については、こちらをご覧ください。

<https://kenroku.net/corporation/advisor/>



小倉悠治弁護士が独立しました

3月1日をもって独立し、小倉悠治法律事務所を開業いたしました。平成20年より約10年間の長きにわたり、兼六法律事務所ですべて仕事をさせていただきました。その間、所員の皆様はじめお客様方のご支援により、ここまで成長することができました。心より感謝申し上げます。今後は「あなたに会えてよかった」と言われる弁護士を目指し、より一層努力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。 小倉 悠治



[所在地] 920-0031 石川県金沢市広岡2丁目13番8号オフィスルーヴア  
[電話] 076-208-7270

詳しくはホームページをご覧ください。 [小倉悠治法律事務所](#) 検索



暮らしに役立つまめ知識

第24回

金沢弁護士会って？

ろく美: 弁護士の団体で、弁護士協会というのがあったよね。  
 けん爺: 正確には、「弁護士会」というのじゃよ。  
 ろく美: 石川県にも、弁護士会って、あるのかな。  
 けん爺: 石川県にも弁護士会はあるぞ。石川県の弁護士会は、金沢弁護士会というじゃ。  
 ろく美: じゃあ、能登弁護士会とか、小松弁護士会というのもあるの？  
 けん爺: いやいや、金沢弁護士会には、石川県全域の弁護士が登録しているのじゃ。  
 ろく美: へー、そうなんだ。弁護士会に登録していない人もいるのかな？  
 けん爺: 弁護士は、全員、弁護士会に登録することが義務づけられているのじゃ。  
 それで、弁護士会は、強制加入団体といわれているじゃよ。司法書士会や税理士会も強制加入団体じゃが、弁護士会には、他の士業とは違って、弁護士自治という特徴があるのじゃ。  
 ろく美: 弁護士自治？  
 けん爺: どんな士業でも、必ず、監督する官庁があるじゃ。例えば、司法書士は法務省、税理士は国税庁、行政書士は総務省などとなっているじゃ。しかし、弁護士には監督官庁はなく、行政の監督を受けないことになっているじゃよ。  
 ろく美: どうして、そんなことになっているの？  
 けん爺: 戦前は、司法大臣が弁護士に対する監督権限を持っていたんじゃ。  
 弁護士は、国や行政等を訴えて権力とも戦わねばならないこともある。ところが、対立する検事や裁判官からの請求で弁護士が懲戒されるということがあった。そんなことでは権力と闘うことなどできないじゃろ。  
 そこで、戦後、弁護士は、どこの官庁の監督も受けないということになったんじゃ。  
 ろく美: なるほど、そうだったんだね。  
 けん爺: どこの官庁の監督も受けない代わりに、弁護士は、弁護士会に所属することを義務付けて、弁護士会が所属する弁護士を懲戒するなどして、監督することになった。これを弁護士自治というのじゃ。  
 ろく美: 弁護士会って、重要なんだね。その会長って、どうやって決まるの？  
 けん爺: 所属する弁護士会の弁護士の選挙で決まるんじゃよ。  
 金沢弁護士会では、毎年2月の臨時総会で決まるんじゃ。任期は1年じゃよ。  
 ろく美: ところで、弁護士会の会費って、いくらなのかな？  
 けん爺: 弁護士は、各都道府県の弁護士会と日弁連の両方に会費を払っており、地域ごとに違いもあるが、月に5万円



くらいが多いんじゃないかの一。  
 ろく美: やっぱ高いんだね。  
 けん爺: 弁護士会として県内各地で無料相談会を開催したり、各事務のために多くの職員も雇用しているから、それだけ必要なじゃよ。  
 ろく美: そうなのね。私も弁護士会のイベントに出かけてみようと思うわ。



新しいスタッフ

4月からお世話になります、千葉悠光と申します。出身は長野県の伊那市で、好きな食べ物はゴーゴーカレーです。大学では教育学を専攻していましたが、縁あって当事務所で勤務させて頂くことになりました。法律に関しては右も左も分かりませんが、諸先輩方から沢山のことを吸収していきたいと思えます。



事務局 千葉



事務局 林

この度当事務所でお世話になることになりました、林と申します。  
 大学時代は法学部で学んでいました。  
 趣味は映画鑑賞です。  
 来所される方は様々な思いを抱えて来られていると思います。少しでも心が軽くなりますよう、丁寧な対応に心がけて参ります。どうぞ、よろしくお願い致します。

〔 編集後記 〕

事務所から歩いて5分の場所に兼六園があります。4月初めに満開を迎える桜の花は見事ですが、5月のGW頃、新緑の中で鮮やかに咲くツツジの花も、個人的にはおすすめです。(小山内)